

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第134期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大谷 祐介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03(6273)3208
【事務連絡者氏名】	経理部長 児嶋 浩然
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03(6273)3208
【事務連絡者氏名】	経理部長 児嶋 浩然
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 中間連結会計期間	第134期 中間連結会計期間	第133期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	67,573	73,998	137,950
経常利益 (百万円)	10,357	8,950	21,800
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	9,667	9,629	19,745
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	16,441	8,437	28,243
純資産額 (百万円)	122,970	137,263	132,126
総資産額 (百万円)	282,339	289,802	293,228
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	91.37	91.01	186.61
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	47.3	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,998	17,099	29,448
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,939	5,089	22,007
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,499	13,759	3,871
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	18,978	18,210	19,853

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	増減額/増減率
売上高	67,573	73,998	+6,425/+9.5%
営業利益	8,820	9,892	+1,073/+12.2%
経常利益	10,357	8,950	1,407/ 13.6%
親会社株主に帰属する 中間純利益	9,667	9,629	38/ 0.4%
為替レート	139.93円/US\$	153.89円/US\$	+13.96円/US\$
燃料油価格	US\$597/MT	US\$637/MT	+US\$40/MT

適合燃料油(Very Low Sulfur Fuel Oil)

当中間連結会計期間の世界経済は、中国をはじめとする一部地域を除いて足踏み状態を脱し、高インフレの鈍化等を背景に全体として緩やかに回復しました。

米国では、インフレ率の低下や個人消費の増加等に支えられ、景気は底堅く推移しました。欧州では、製造業の落ち込みは見られるものの、インフレ率の低下や個人消費の増加により景気は持ち直しました。中国では、輸出の増加により足元の景況感は若干改善したものの、消費者マインドの冷え込みや不動産市場の低迷が継続したことで、景気は弱含みで推移しました。我が国の経済は、インバウンド需要が堅調に推移する中、物価高で弱含んでいた個人消費に持ち直しの動きが見られる等、緩やかに回復しました。

当社グループの海運業を取り巻く市況は、紅海情勢の悪化に伴い依然として不透明感がありましたが、当社が主力とするケミカルタンカーにおいては高い水準で推移しました。このような状況の下、当社グループでは、既存契約の有利更改や効率配船への取り組み等により、運航採算の更なる向上を図りました。不動産業においては、当社所有ビルが順調な稼働を継続したことから、安定した収益を確保しました。

以上の結果、当中間連結会計期間においては、売上高は739億98百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は98億92百万円(前年同期比12.2%増)、経常利益は89億50百万円(前年同期比13.6%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は96億29百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

上段が売上高、下段が営業損益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	増減額/増減率
外航海運業	56,131	61,673	+5,541/+9.9%
	6,943	8,106	+1,163/+16.7%
内航・近海海運業	4,981	5,710	+729/+14.6%
	43	225	+268/-%
不動産業	6,506	6,657	+152/+2.3%
	1,919	1,561	358/ 18.7%

当中間連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「外航海運業」に含めていた一部船舶について、報告セグメントの区分を「内航・近海海運業」に変更しております。前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

各セグメント別の状況は次のとおりです。

#### 外航海運業

当中間連結会計期間の外航海運市況は以下のとおりです。

大型原油タンカー市況は、最大の原油輸入国である中国経済の回復遅れ・停滞、不需要期入りも相俟って、長距離輸送の需要が少なくなったことから、夏場にかけて軟調に推移しました。当社においては、支配船腹を長期契約に継続投入し、安定収入を確保しました。

ケミカルタンカー市況は、競合するプロダクトタンカーの市況軟化等の理由により、夏場以降下落基調となりましたが、新造船の竣工が限定的であったことに加え、紅海周辺の治安悪化等を背景に船腹需給は引き続き引き締まっており、市況は高い水準を維持しました。当社においては、基幹航路である中東域から欧州及びアジア向けをはじめとする安定的な数量輸送契約に加え、高運賃のスポット貨物を取り込んだことで、好採算を確保しました。

大型ガス船のうち、LPG船市況は、堅調な荷動きを受け当初底堅く推移するも、足元ではパナマ運河の通航状況の改善、新造船の流入、出荷量の減少等により船腹余剰となり、スポット運賃は前年同期比で大幅に下落しました。LNG船市況は、欧州における天然ガス貯蔵率が高く推移したため世界的に需要が減少し、スポット用船料は前年同期比で下落しました。当社においては、LPG船・LNG船共に、既存の中長期契約を中心に安定収益を確保しました。

ドライバルク船市況は、ハンディ型では当期を通じて比較的堅調に推移したものの、ポストパナマックス型においては夏場以降に中国向けの鉄鉱石や穀物等の輸送量が減少し軟化しました。当社においては、専用船は順調に稼働し安定収益確保に貢献しました。ポストパナマックス型及びハンディ型を中心とする不定期船隊では、ハンディ型は市況が軟調に推移していた時期に成約した航海の影響があったものの、ポストパナマックス型の一部は夏場までの好市況を享受し採算が向上しました。

以上の結果、外航海運業の売上高は616億73百万円(前年同期比9.9%増)、営業利益は81億6百万円(前年同期比16.7%増)となりました。

#### 内航・近海海運業

当中間連結会計期間の内航・近海海運市況は以下のとおりです。

内航ガス輸送の市況は、複数プラントにおける修繕実施や慢性的な内需の冷え込みにより荷動きは低迷しましたが、内航海運業法等の改正に伴う船員労働時間の規制により、船腹需給は引き締められ、堅調に推移しました。当社においては、プラントの修繕実施に伴う輸送量減少等の影響を受けましたが、既存契約を中心に効率配船に取り組みました。

近海ガス輸送の市況は、中国経済の回復の遅れによりプロピレンや塩化ビニルモノマーの輸送需要は依然として低調であるものの、新造船の竣工が限定的であることや、安定的なLPG輸送需要を背景に、当社の主力とするアジア域市況では引き続き堅調に推移しました。当社においては、既存の中長期契約に基づき安定的な貸船収入を確保しました。

以上の結果、内航・近海海運業の売上高は57億10百万円(前年同期比14.6%増)、営業利益は2億25百万円(前年同期は営業損失43百万円)となりました。

## 不動産業

当中間連結会計期間の不動産市況は以下のとおりです。

東京都心のオフィスビル賃貸市況は、空室率が前年同期比で改善したことにより賃料は回復し、新築大型ビルへの集約移転や利用面積の拡張等も加わり、市況回復の兆しが顕著になりました。当社所有ビルにおいては、オフィスフロアは順調な稼働を継続し、安定した収益を維持しました。商業フロアは、一部空室を残しているものの、飲食テナントを中心に売上の回復傾向が見られました。

英国ロンドンのオフィスビル賃貸市場においては、立地が良く設備が充実し環境性能に優れた高グレードなビルは強い需要があり、空室率が低く賃料も安定的に推移しましたが、その他のビルの空室率は高く、市場全体としては高い空室率が続きました。当社における英国ロンドンのオフィスビル賃貸事業においては、オフィスフロア・商業フロア共に順調に稼働し、収益を維持しました。また、前期末に取得した二棟目のオフィスビルについては、初期費用が当第1四半期連結会計期間に計上されましたが、当中間連結会計期間を通じて収益に寄与しました。

当社グループのイイノホール&カンファレンスセンターにおいては、音響設備更新工事のために施設を一時休館したことにより収益が大きく減少しましたが、休館明け以降は順調に稼働しました。

不動産関連事業のスタジオ事業を運営する㈱イイノ・メディアプロにおいては、雑誌や広告の撮影需要を取り込み堅調に推移しました。

以上の結果、不動産業の売上高は66億57百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は15億61百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

## （2）財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産残高は前連結会計年度末に比べ34億26百万円減少し、2,898億2百万円となりました。これは主に建設仮勘定の増加があった一方、減価償却費を計上したことや投資その他の資産が減少したことによるものです。負債残高は前連結会計年度末に比べ85億64百万円減少し、1,525億38百万円となりました。これは主に短期借入金の減少によるものです。純資産残高は前連結会計年度末に比べ51億37百万円増加し、1,372億63百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、170億99百万円のプラス(前年同期は129億98百万円のプラス)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益108億25百万円と減価償却費70億36百万円によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、50億89百万円のマイナス(前年同期は89億39百万円のマイナス)となりました。これは主に船舶への設備投資を中心とした固定資産の取得による支出69億64百万円によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は137億59百万円のマイナス(前年同期は14億99百万円のマイナス)となりました。これは主に長期借入れによる収入95億58百万円を、長期借入金の返済による支出156億73百万円が上回ったことに加え、配当金の支払いによる支出32億80百万円があったことによるものです。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、182億10百万円(前年同期は189億78百万円)となりました。

## （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## （4）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

## （5）研究開発活動

記載すべき事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,900,000	108,900,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	108,900,000	108,900,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	108,900	-	13,092	-	6,233

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	12,119	11.45
飯野海運取引先持株会	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	5,946	5.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	4,211	3.98
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,210	3.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,390	3.20
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13	3,350	3.16
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,100	2.92
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見2丁目2番5号	2,477	2.34
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	2,256	2.13
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目6番地の5	2,253	2.12
計	-	43,315	40.93

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てております。

2. 当中間会計期間末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は12,119,500株であり、それらのうち、投資信託設定分は6,023,600株、年金信託設定分は138,900株であります。
3. 当中間会計期間末現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,370,600株であり、それらのうち、投資信託設定分は1,273,700株、年金信託設定分は105,400株であります。
4. 当中間会計期間末現在における三井住友信託銀行株式会社の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおりません。
5. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年10月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社については、2024年9月30日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 4,941,500	4.54
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,889,700	1.74

6. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、東京海上日動火災保険株式会社が2020年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2024年9月30日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	株式 4,259,275	3.83

7. 2024年10月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2024年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社については、2024年9月30日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 3,100,000	2.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 1,608,800	1.48
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 1,244,800	1.14

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,096,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,712,200	1,057,122	-
単元未満株式	普通株式 91,300	-	-
発行済株式総数	108,900,000	-	-
総株主の議決権	-	1,057,122	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 飯野海運株式会社	東京都千代田区 内幸町二丁目1番1号	3,096,500	-	3,096,500	2.84
計	-	3,096,500	-	3,096,500	2.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	67,573	73,998
売上原価	53,653	58,164
売上総利益	13,920	15,834
販売費及び一般管理費	15,101	15,942
営業利益	8,820	9,892
営業外収益		
受取利息	74	62
為替差益	1,480	-
受取配当金	419	481
持分法による投資利益	137	-
その他	129	145
営業外収益合計	2,238	688
営業外費用		
支払利息	558	584
為替差損	-	855
持分法による投資損失	-	6
その他	143	185
営業外費用合計	700	1,630
経常利益	10,357	8,950
特別利益		
固定資産売却益	-	309
投資有価証券売却益	-	1,592
受取保険金	51	-
特別利益合計	51	1,901
特別損失		
固定資産除却損	1	6
固定資産撤去損失引当金繰入額	13	20
特別損失合計	14	27
税金等調整前中間純利益	10,395	10,825
法人税等	653	1,240
中間純利益	9,742	9,585
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失( )	75	44
親会社株主に帰属する中間純利益	9,667	9,629

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	9,742	9,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,251	1,689
繰延ヘッジ損益	3,117	2,050
為替換算調整勘定	884	2,154
持分法適用会社に対する持分相当額	447	437
その他の包括利益合計	6,699	1,148
中間包括利益	16,441	8,437
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,400	8,385
非支配株主に係る中間包括利益	41	52

## ( 2 ) 【中間連結貸借対照表】

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,878	18,239
受取手形、売掛金及び契約資産	12,858	11,609
貯蔵品	5,340	5,194
商品	138	115
販売用不動産	3	3
繰延及び前払費用	2,828	2,576
その他	7,712	7,274
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	46,757	45,010
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶（純額）	100,609	99,955
建物及び構築物（純額）	47,784	47,380
土地	41,778	41,861
リース資産（純額）	4,767	2,116
建設仮勘定	10,032	15,702
その他（純額）	494	518
有形固定資産合計	205,463	207,530
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	9	9
その他	3,217	3,601
無形固定資産合計	3,226	3,610
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	26,019	23,944
長期貸付金	397	266
退職給付に係る資産	546	324
繰延税金資産	-	1
その他	10,821	9,116
投資その他の資産合計	37,783	33,651
固定資産合計	246,472	244,792
資産合計	293,228	289,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,257	8,698
短期借入金	33,484	22,603
未払費用	518	427
未払法人税等	1,588	1,626
前受金及び契約負債	3,589	3,700
賞与引当金	606	626
株主優待引当金	41	29
固定資産撤去損失引当金	217	-
リース債務	4,147	1,176
その他	2,262	2,893
流動負債合計	55,707	41,778
固定負債		
長期借入金	85,280	89,641
役員退職慰労引当金	70	49
退職給付に係る負債	709	874
特別修繕引当金	4,450	5,240
受入敷金保証金	8,837	8,831
リース債務	790	1,048
繰延税金負債	5,129	3,885
その他	129	1,193
固定負債合計	105,395	110,760
負債合計	161,102	152,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金	6,275	6,275
利益剰余金	98,533	104,882
自己株式	1,909	1,909
株主資本合計	115,991	122,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,991	7,302
繰延ヘッジ損益	5,139	2,965
為替換算調整勘定	1,948	4,567
その他の包括利益累計額合計	16,078	14,834
非支配株主持分	57	90
純資産合計	132,126	137,263
負債純資産合計	293,228	289,802

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	10,395	10,825
減価償却費	6,574	7,036
持分法による投資損益(は益)	137	6
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	22	222
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	165
受取利息及び受取配当金	493	543
受取保険金	51	-
支払利息	558	584
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	-	309
売上債権の増減額(は増加)	531	1,250
棚卸資産の増減額(は増加)	627	174
仕入債務の増減額(は減少)	50	572
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,592
その他	1,646	1,059
小計	14,104	18,304
利息及び配当金の受取額	560	631
保険金の受取額	51	-
利息の支払額	558	583
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,160	1,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,998	17,099
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,057	6,964
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	314
投資有価証券の取得による支出	406	130
投資有価証券の売却による収入	-	1,843
関係会社出資金の払込による支出	1,291	174
その他	185	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,939	5,089
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	753
長期借入れによる収入	16,315	9,558
長期借入金の返済による支出	11,476	15,673
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	-
配当金の支払額	4,012	3,280
非支配株主への配当金の支払額	38	19
リース債務の返済による支出	288	3,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,499	13,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	896	105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,456	1,644
現金及び現金同等物の期首残高	15,521	19,853
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 18,978	1 18,210

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲又は持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬及び従業員給与	1,735百万円	1,930百万円
賞与引当金繰入額	551	480
退職給付費用	48	325
役員退職慰労引当金繰入額	11	9
業務委託費	794	1,064

(中間連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	設備資金	277百万円	MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	設備資金	249百万円
	計	277		計	249

複数の保証人がいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	17,003百万円	18,239百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	25	30
流動資産「その他」に含まれる有価証券	2,000	-
現金及び現金同等物	18,978	18,210

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,021	38	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,645	25	2023年9月30日	2023年11月27日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,280	31	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,645	25	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注)
	外航 海運業	内航・近海 海運業	不動産業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,128	4,981	6,464	67,573	-	67,573
セグメント間の内部売上高又は 振替高	4	-	42	45	45	-
計	56,131	4,981	6,506	67,618	45	67,573
セグメント利益又は損失( )	6,943	43	1,919	8,820	-	8,820

(注) 1. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 「外航海運業」及び「内航・近海海運業」に計上している売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はありません。「不動産業」に計上している売上高は、主にリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注)
	外航 海運業	内航・近海 海運業	不動産業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	61,670	5,710	6,618	73,998	-	73,998
セグメント間の内部売上高又は 振替高	3	-	40	43	43	-
計	61,673	5,710	6,657	74,040	43	73,998
セグメント利益	8,106	225	1,561	9,892	-	9,892

(注) 1. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 「外航海運業」及び「内航・近海海運業」に計上している売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はありません。「不動産業」に計上している売上高は、主にリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「外航海運業」に含めていた一部船舶について、報告セグメントの区分を「内航・近海海運業」に変更しております。前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	91円37銭	91円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	9,667	9,629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	9,667	9,629
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,804	105,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....2,645百万円
- (2) 1株当たりの金額.....25円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年12月2日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

飯野海運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細井 友美子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。